

支所発地域力向上支援金事業実施報告書(自己評価)

令和7年11月19日

事業実施地区	西尾張部区
事業名	防災用具・用品の整備
団体名及び 代表者名	(団体名) 西尾張部区 (代表者名) 区長 木下 陽介 (連絡先) 090-8815-7098

■事業概要(選考委員会の助言を含む)

西尾張部区の自治会活動及び安全安心な住み良い地域づくりを推進するため、デジタル簡易無線機7台を購入する。 (選考委員会からの助言) 防災備品は適切に維持管理し、防災訓練や地区行事等で使用し、災害に備えてください。	【事業完了日】 令和7年11月15日 【総事業費】 200,200 円 【補助金額】 80,000 円
--	--

※活動状況や備品の表示がわかる写真・成果物等を別途添付

■事業効果(目的の達成度・地域への貢献度等について)

令和7年度 事業 - デジタル簡易無線機使用基準を定め、適切な維持管理に努めた。 - デジタル簡易無線機の通信訓練を行い、区内各地と区公会堂との間の電波状態を確認すること、使用手順の確認等を行い、災害時に備えた。参加人数は13人。

※参加人数等、数値化して効果を表せるものがあれば数値化したものも加えて記載をお願いします。

■事業評価(該当欄に○)

	予定を上回る	予定どおり	概ね予定どおり	予定を下回る
事業の内容		○		
事業の効果		○		
特記事項 (評価理由等)	当初予定に、使用基準の明確化、及び基準に基づく訓練を行うこととしました。			

■今後の取組予定

今年度 2月に予定していた第2回自主防災訓練時において通信訓練を行う予定。 耳屋内の地区行事(概ね屋外実施のもの)は5月頃の、来年度以降の地区行事の使用を予定。 使用基準に従い、5月1回の通信訓練を行う予定。

デジタル簡易無線機使用基準

1. 目的

災害時の状況把握、連絡調整及び地区行事の連絡用に使用する。

2. 対象デジタル簡易無線機

令和3年度導入4台、令和7年度導入7台、古牧住民自治協議会貸与3台 計14台

3. 所持者

	製造番号	識別番号	導入年月日	所持者
古牧住自協 H26-8	02031748	200241514	H26. 8	区長
古牧住自協 H27-8	02050765	200341215	H27. 8	代理区長
古牧住自協 H28-8	22073249	200449269	H28. 8	防災指導員
西尾張部1号機	20010268	CSM201012593	R 3. 4. 26	総代
西尾張部2号機	20010269	CSM201012594	R 3. 4. 26	若宮第1・2部長
西尾張部3号機	20010270	CSM201012595	R 3. 4. 26	若宮第3・4部長
西尾張部4号機	20010271	CSM201012596	R 3. 4. 26	若宮第5部長
西尾張部5号機	C5410114	CSM201472019	R 7. 9. 18	若宮第6部長
西尾張部6号機	C5410115	CSM201472020	R 7. 9. 18	普門堂第1部長
西尾張部7号機	C5410116	CSM201472021	R 7. 9. 18	普門堂第2部長
西尾張部8号機	C5410117	CSM201472022	R 7. 9. 18	普門堂第3部長
西尾張部9号機	C5410118	CSM201472023	R 7. 9. 18	寺村部長
西尾張部10号機	C5410119	CSM201472024	R 7. 9. 18	北原第1部長
西尾張部11号機	C5410120	CSM201472025	R 7. 9. 18	北原第2部長

役員交代により所持者が変更となる場合は、次の役員に引き継ぎ区長にその旨報告する。

4. 周波数

西尾張部区の共通周波数は「17」とする。

(参考) 古牧地区共有周波数「16」

5. 無線機登録内容

	令和3年度導入無線機	令和7年度導入無線機
品名	デジタル簡易無線機(5W) IC-DPR7S	デジタル簡易無線機(5W) TPZ-D563E
登録者名称	長野市西尾張部区 区長 山田昭夫	長野市西尾張部区 区長 木下陽介
無線設備の規格	デジタル簡易無線機	デジタル簡易無線機
登録番号	信括K第2855号	信括K第4342号
登録日	令和3年4月26日	令和7年9月18日
登録有効期限	令和8年4月25日	令和12年9月17日
電波利用料	年間450円×4台=1,800円	年間450円×7台=3,150円

6. 登録内容変更手続き

代表者変更	①【登録局変更登録届出書】を信越総合通信局へ提出する。 ②役員名簿を添付 ③返信用封筒（切手貼付）を同封
登録期間変更 ア. 使用を続ける場合は5年ごとに変更手続要 イ. 有効期間満了の3ヶ月前から1ヶ月前までに	①【無線局包括登録（包括再登録）申請書】を提出する。 ②収入印紙代金（電子申請の場合はネットで確認） ③役員名簿を添付 ④返信用封筒（切手貼付）を同封

7. 保管方法

所持者は、無線機を常時充電し、いざという時に使用可能な状態としておくこと。
 風水害はレベル2、地震は震度4～5弱（警戒本部設置）でスイッチを入れること。
 （風水害はレベル3、地震は震度5強以上で災害対策本部設置）

8. 送信・受信

（1）通話時は屋外にて使用する。

（2）通話方法

ア [PTT]を押しながら自分の音声を送信する。

イ [PTT]を離すと相手の音声を受信できる。

ウ 1回の送信で【連続】して通話できる時間は【5分以内】と定められている。

・10秒前になると警告音、5分後に自動的に送信停止

・停止後1分間は送信できない

（3）通話の例

・送信する際は必ず役職と氏名を名乗り要件を話す。訓練の時は、必ず「訓練、訓練です。」と発言する。

・要件が終了したら「どうぞ」を必ず発言し、[PTT]を離す

9. 通信訓練

年に1回、通話訓練を行う。

通話訓練の際の各部の場所は次のとおりとする。（状況に応じて変更可とする）

若宮1・2	古牧小学校校庭	若宮3・4	セキハイム駐車場	若宮5	記念公園
若宮6	三陽中学校校庭	普門堂1	さがみ典礼駐車場	普門堂2	八幡中央公園
普門堂3	日産部品駐車場	寺村	尾張城址公園	北原1	子ども広場公園
北原2	コミュニティーセンター				

【書類の提出】 〒380-8795 長野市旭町1108 信越総合通信局 陸上課 私設無線担当
 TEL 026-234-9988 （長野第1合同庁舎5階）

【無線機購入先】（1～4号機） 丸登電業(株) TEL 026-244-7333
 （5～11号機） (株)エクセリ TEL 03-3662-0551

デジタル簡易無線機通信訓練計画及び結果

1. 日 時 令和7年11月15日(土) 15:00~15:20

2. 場 所 発信地：西尾張部公会堂 区三役及び防災指導員
 受信地：セキスイハイム信越駐車場 若宮1・2、若宮3・4
 三陽中学校北門 若宮5、若宮6
 さがみ典礼駐車場 普門堂1、普門堂3
 八幡神社境内 普門堂2、寺村
 子ども広場公園 北原1、北原2

3. 訓練参加者 デジタル簡易無線機所持者(区三役、防災指導員及び全部長)

4. 周波数チャンネル 「17」

5. 訓練計画

- 14:55 区長はチャンネル17を使用して西尾張部区通信訓練を行う旨宣言する。
 同チャンネルが既に使用されているときは、チャンネルを18に変更する。
- 15:00 区長は公会堂の設置無線機から訓練開始を宣言し、若宮1・2から順次通信する。
 「訓練、訓練です。若宮1・2部長、聞こえましたら応答願います。どうぞ」
 「訓練、訓練です。若宮1・2部長の大日方です。感度は良好です。どうぞ」
 「訓練、訓練です。訓練本部の木下です。こちらも感度は良好です。ありがとうございます。ございました。続いて、若宮3・4部長、聞こえましたら応答願います。どうぞ」
 (以下同様で北原2部まで続ける。)
- 15:20 「訓練、訓練です。以上で通信訓練を終了します。ご苦労様でした。各部長は公会堂へご集合願います。

6. 訓練中のお願い事項

- ・受信地に部長を2名ずつ配置しましたので、1名が受発信している状況を他の1名が写メ撮影してください。縦、正面全身1枚でお願いします。(写真は実績報告書に添付します。)
- ・他の場所との電波状態を確認し、7の表に記録してください。

7. 電波状態の確認結果(良好:○ ほぼ良好:△ 不良:×)

	公会堂	若 1.2 3.4	若 5 若 6	普 1 普 3	普 2 寺村	北 1 北 2
公会堂		○	○	○	○	○
若 1.2 3.4	○		○	○	○	○
若 5 若 6	○	○		○	○	○
普 1 普 3	○	○	○		○	○
普 2 寺村	○	○	○	○		○
北 1 北 2	○	○	○	○	○	

デジタル簡易無線機 写真



支所発地域力向上支援金 事業評価(古牧支所)

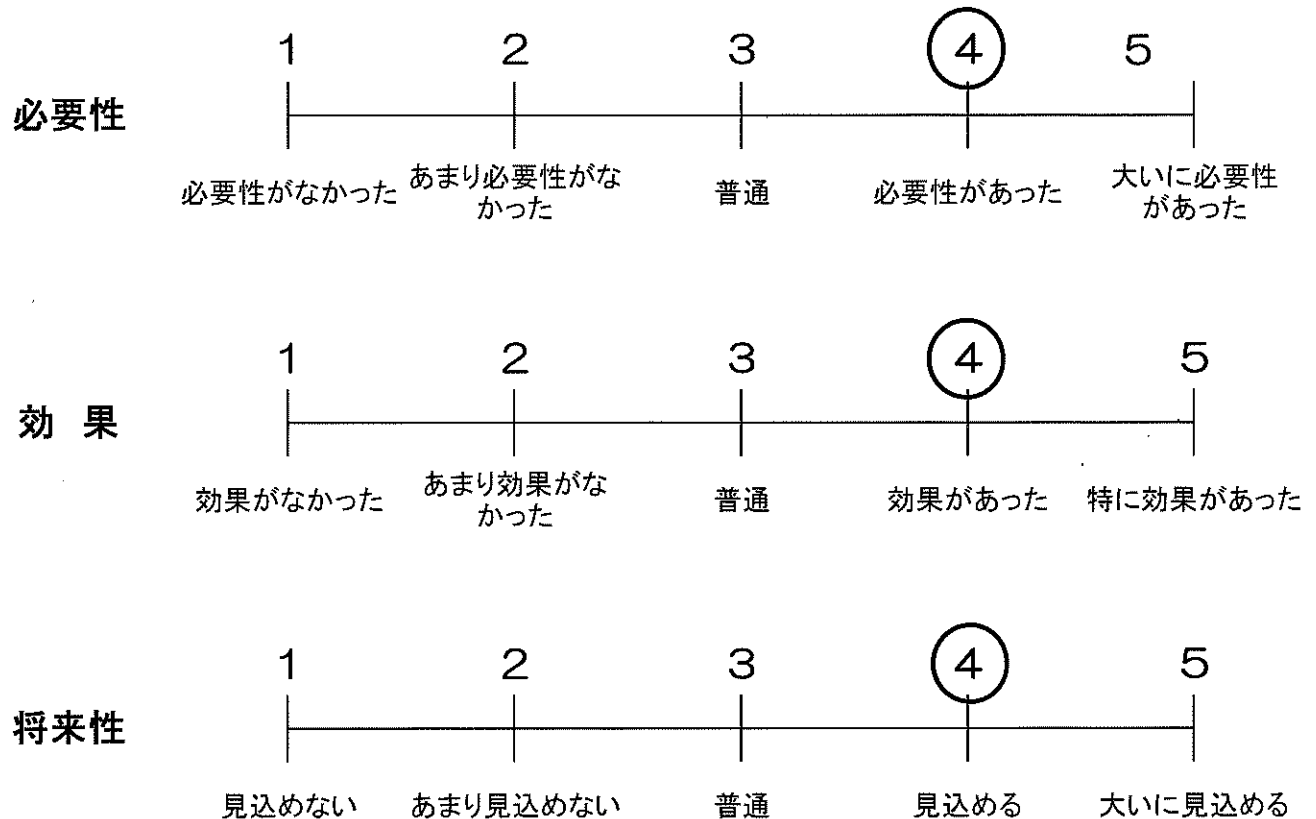
令和7年11月20日

事業名	防災用具・用品の整備
団体名	西尾張部区

評価項目 (選考基準の視点で評価)

事業区分

安全安心活動



支所長の総合評価 (次年度以降の活動への助言等)

災害時に素早く状況把握と安否確認ができるように今年度はデジタル簡易無線機を7台購入して区の部長全員が無線機を所持するようにした。11月15日(土)に使用基準に従い、13名で無線機を使用して通信訓練を実施し、区内各地と区公会堂間の電波状態と使用手順の確認を行ったとの報告がありました。今後の予定は2月にも自主防災訓練で通信訓練、来年度は地区行事でも使用を計画している。また、使用基準のとおり、年に1回は通信訓練の実施を予定しているとのこと。区で管理している無線機は今年度の購入分を含めて計14台となるので、他の防災備品とともに適切な維持管理が重要になります。防災訓練や地区行事等で備品を定期的を使用することで災害時に備えていただくようお願いします。